

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援
交付金評価指標の進捗評価について

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金とは

介護保険法改正（H30.4 施行）により、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCA サイクルによる取組が制度化された。

この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するため、平成 30 年度に保険者機能強化推進交付金（以下「推進交付金」という。）が創設された。

また、そのうち、介護予防、健康づくりに資する取組を支援するため、今年度より介護保険保険者努力支援交付金（以下「支援交付金」という。）が新たに創設された。

交付金の算定方法

都道府県分に係る交付金基準額（分配額）の算定方法は次式のとおりである。

（評価指標の達成状況を評価する評価点数が大きいほど、基準額が大きくなる。）

$$\text{基準額} = \frac{\text{推進交付金又は支援交付金（都道府県分）の予算額} \times \text{当該都道府県の評価点数}}{\text{各都道府県の評価点数の合計}}$$

※推進交付金（都道府県分）の予算額＝10億円

※支援交付金（都道府県分）の予算額＝10億円

この基準額と、交付金を活用できる事業に係る対象経費支出額のうち、いずれか少ない額が交付金額となる。

交付金を活用できる事業

○ 推進交付金

- (1) 総括的事業（市町が保険者機能を発揮するための総括的研修や現地支援等）
- (2) 現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援
- (3) 自立支援・重度化防止等に向けた地域ケア会議、介護予防に関する市町支援
- (4) 生活支援体制整備の推進支援
- (5) リハビリテーション専門職等の活用支援
- (6) 介護給付適正化事業の推進支援
- (7) その他市町のニーズに応じた支援

○ 支援交付金

市町村が行う以下の事業を支援する取組

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業
- (2) 包括的支援事業のうち、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
在宅医療・介護連携推進事業
生活支援体制整備事業
認知症総合支援事業

令和2年度評価指標の見直しの概要

【交付金の制度概要】

○介護保険保険者努力支援交付金(200億円)を創設し、自治体における介護予防・健康づくりを強かに推進

従来部分200億円	新規200億円
<p data-bbox="355 432 616 481">①保険者機能強化推進交付金 (以下、推進交付金という)</p> <p data-bbox="212 501 759 551">PDCAの実施状況や人材確保、介護給付適正化などの保険者機能強化の取組を総合的に評価</p> <p data-bbox="300 571 671 598">一般会計で行う予防等の取組にも活用可能</p>	<p data-bbox="978 432 1278 481">②介護保険保険者努力支援交付金 (以下、支援交付金という)</p> <p data-bbox="938 501 1318 528">介護予防・健康づくりの取組を特別に評価</p> <p data-bbox="863 548 1390 598">法に基づく介護予防・健康づくりに関する取組(介護予防・日常生活支援総合事業の拡充など)にのみ活用可能</p>

【指標見直しの概要】

○ 令和2年度の評価指標において、「介護予防」や「高齢者活躍促進」を重点評価・配分基準のメリハリを強化

- ・ 通いの場への参加促進に関する指標の充実
- ・ 民間サービス等の多様な主体との連携に関する指標の導入
- ・ 高齢者の就労的活動の推進に関する指標の導入
- ・ 介護予防等に関するアウトプット・アウトカム指標の強化や配点の多段階化 等

保険者機能強化推進交付金等に係る評価指標

指標	R 1 (H 3 0実績)		R 2 (R 1実績)	
	山口県評点 (得点/配点)	全国平均	山口県評点 (得点/配点)	全国平均
I データ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画	94 / 106 (88.7%)	99.3 (93.7%)	125 / 400 (31.3%)	310.9 (77.7%)
II 自立支援・重度化防止、保険給付適正化事業等に係る支援				
(1) 見える化システムに関する研修、アドバイザー派遣	13 / 29 (44.8%)	17.8	30 / 55 (54.5%)	43.1
(2) 地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業に係る支援	114 / 125 (91.2%)	91.2	460 / 520 (88.5%)	412.6
(3) 生活支援体制の整備に関する市町村の状況把握、広域的調整に関する支援	70 / 76 (92.1%)	65.4	170 / 170 (100.0%)	155.0
(4) 県医師会等と連携したリハビリテーション専門職等の派遣、派遣に関する体制整備、研修	52 / 76 (68.4%)	63.7	170 / 200 (85.0%)	174.0
(5) 在宅医療・介護連携に関する情報提供、指導・助言、人材育成、体制整備	89 / 105 (84.8%)	86.9	90 / 150 (60.0%)	128.9
(6) 認知症施策に関する現状把握、計画の策定、市町村の取組の把握	24 / 24 (100.0%)	20.7	65 / 85 (76.5%)	69.6
(7) 介護給付費適正化に関する研修、情報提供	37 / 42 (88.1%)	30.5	59 / 90 (65.6%)	59.8
(8) 介護人材の確保・生産性向上	58 / 68 (85.3%)	50.6	203 / 470 (43.2%)	293.2
(9) その他自立支援等に向けた市町村の取組の把握、支援	5 / 10 (50.0%)	6.5	0 / 60 (0.0%)	43.8
II計	462 / 555 (83.2%)	433.3 (78.1%)	1,247 / 1,800 (69.3%)	1,380 (76.7%)
III 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価	55 / 80 (68.8%)	49.6 (62.0%)	268 / 680 (39.4%)	322.3 (47.4%)
合計	611 / 741 (82.5%)	584.3 (78.9%)	1,640 / 2,880 (56.9%)	2,013 (69.9%)
※ 括弧内の数値は得点率を示している。			1,091 / 1,930 (推進交付金)	1,352
			549 / 950 (支援交付金)	661

保険者機能強化推進交付金を利用した事業に係る事業費

	R 1	R 2
該当年度の事業実施に係る所用見込額 (推進交付金)	11,080千円	5,379千円
(支援交付金)	—	6,797千円
(合計)	11,080千円	12,176千円
該当年度の事業実施に要した実績額	8,097千円	—

評価

<p>■ 前年度と比較して得点率が低くなっている主な要因は、指標内容に大きな変更はなかったが、配点や配点率が上がった指標において、得点率が伸びなかったため評価が下がっている。 主に次の指標の得点率が低かったことによるものである。</p> <p>I データ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管内市町が行っている自立支援・重度化防止等に係る課題に対する対応策についての助言・支援に関する指標 ○ 推進交付金を活用した新規事業の創設等の活用方策に関する助言等に関する指標 <p>II (8) 介護人材の確保・生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICT導入に係る支援を実施に関する指標 ○ 外国人材の受入に関する事業の実施状況に関する指標 <p>III 管内市町村の保険者機能強化推進交付金等の評価指標達成状況</p> <p>■ 保険者機能強化推進交付金を利用した事業は、概ね順調に進捗しており、自立支援・重度化防止や介護給付の適正化等に関する取組の推進が図られている。</p> <p>■ 今後も引き続き、必要な取組を継続するとともに、市町のニーズ等も踏まえながら、より効果的な支援や更なる取組の充実に向けて検討する必要がある。</p>
--

保険者機能強化推進交付金等を活用した事業一覧

事業		H 3 0	R 1	R 2
総括的事業				
現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援	介護保険制度推進事業（見える化システム等による現状分析研修等）	○	○	○
自立支援・重度化防止等に向けた地域ケア会議、介護予防に関する市町村支援	介護予防活動普及展開支援事業（モデル事業支援）	○	国事業廃止に伴い廃止	-
	介護予防の推進に資するPT・OT・ST指導者育成事業	○	○	○（※）
	介護予防活動促進事業（通いの場等の推進に係る研修）	○	○	○（※）
	介護予防推進研修（地域包括支援センター職員、介護支援専門員向け）	○	○	○（※）
	新しい総合事業の実施検討会	○	○	○（※）
生活支援体制整備の推進	移動支援等人材養成研修（ボランティア、NPO職員向け）	○	事業目的達成のため廃止	-
	生活支援コーディネーター養成研修	○	○	○（※）
	地域担い手育成加速化事業	-	-	○
リハビリテーション専門職等の活用支援	地域包括ケア専門職派遣システム構築事業	○	○	○
介護給付適正化事業の推進支援	介護保険制度総合推進事業（介護給付適正化に関する研修等）	○	○	○
その他市町村のニーズに応じた支援	医療介護連携の見える化事業（多職種連携事例集作成）	○	単年度事業のため廃止	-
	医療介護連携人材養成研修事業	-	○	○（※）
	地域包括支援センター機能強化研修	-	○	○（※）
	認知症カフェサミット	○	○	○（※）

※ ※印の事業は、R 2は介護保険保険者努力支援交付金で実施。